

お悩み・疑問別 ハローワークの支援メニュー紹介



学生でも、ハローワークを利用できるの？

解決

「新卒応援ハローワーク」をご利用ください！

ハローワークって、仕事を辞めた人が行くところと思っていませんか？
「新卒応援ハローワーク」では、大学院・大学・短大・高専・専修学校などの
学生さんや、卒業後も就職活動続ける皆さんの就職を支援しています！
優良な中小・中堅企業の求人も多数あります！

利用
無料



どうしたらうまく就活が進むだろう？
親身に相談にのってくれるところはないかな？

解決

ジョブサポーターが1対1のマンツーマンで、キミを支援！

新卒応援ハローワークには「ジョブサポーター」がいて、マンツーマンで相談に乗っています。

- 就職活動についてのアドバイス
- 希望に沿った求人情報の提供
- エントリーシートや履歴書の作成相談や面接指導

この支援が気になる人は…

**事例①～⑤を
Check!!**



?

ジョブサポーターってどんな人？

企業の人事労務管理や営業の経験、キャリア
カウンセリングの資格などを持っている、就職活
動を支援するプロです。



既卒者でも新卒者と同じように採用してもらえる企業はないのかな…
正社員で就職したいけれど、会社の雰囲気や仕事内容が自分に合うのか分からない

解決

**既卒者や卒業目前の新卒者を
奨励金を活用して採用する企業の求人を紹介！**

新卒応援ハローワークでは、「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」を活用する企業の求人を
紹介します。正社員で雇用される前に、まずは3カ月間
有期雇用で働き、自分に合った企業か、自分に向いて
いる仕事かを見極めることができます。

「3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」を活用
する企業の求人も紹介します。
少なくとも既卒3年以内であれば応募できる新卒求人を企業
に提出してもらい、既卒者・新卒者の採用を促進しています。

この支援が気になる人は…

**事例⑥⑦を
Check!!**



他にも、こんな悩みや疑問…抱えていませんか？



就職面接会 はまだあるのかな…？

就職の前にスキルアップしたい！

Web上のサービス はないの…？

今すぐ解決したい人は…

新卒応援ハローワークに相談に行こう！

もう少し詳しく調べたい人は…

「新卒者・既卒者の皆様へ」でWeb検索！



新卒応援 サクセス・ストーリー

新卒者・既卒者のための
ハローワーク100%活用事例集



新卒者・既卒者の皆さん

就職活動は、未来を左右するととても重要なこと。
重要だからこそ、悩みを抱えて、時には不安で、
くじけそうになることもあるかもしれません。

でも、あきらめないで！

皆さんと同じ思いをし、一度はくじけそうになりながらも
多くの人たちがハローワークの支援を受けながら、
見事就職をつかみ取っています。



厚生労働省・都道府県労働局・公共職業安定所（ハローワーク）

新卒者・既卒者の皆様へ

検索

ハローワークの支援を得て、正社員就職を実現した事例

事例① 新卒者のAさん

～応募することへの恐怖心を克服～

Aさんは、民間の就職情報サイトを通じて大手企業にのみ応募し、全て不採用となったことから気持ちが落ち込み、一時的に就職活動を中止していました。家族に促され、新卒応援ハローワークを訪れましたが、意気消沈し、応募することへの恐怖心すらあるようでした。Aさんは何度来所しても、応募することができませんでした。

ある日、何度か相談するうちに親しく話ができるようになったジョブサポーターから、Aさんは宿題をもらいました。それは、次回相談に訪れるまでに1件でもいいから自分で求人を探して応募することでした。

次回来所したとき、Aさんは複数の企業に応募したことを明るく報告してくれました。その後、Aさんは一歩踏み出したことで自信が付き、参加した就職面接会で応募した企業に内定しました。

事例② 新卒者のBさん

～相談の中で自分の強みを再認識～

Bさんは100社を超える企業にエントリーしていましたが、そのうちある企業の最終面接で質問に思うように答えることができず、不採用となりました。新卒応援ハローワークに来所した時は、かなり落ち込んでいました。

Bさんははじめ、伏し目がちで落ち込んだ様子でしたが、応募書類の内容はしっかりと書かれていました。このためジョブサポーターは、主に面接対策についてアドバイスをを行うことにしました。

アドバイスの過程で、Bさんがその職種を希望した理由、自分の強みや長所を改めて確認し、少しずつ自信を取り戻していきました。Bさんは、ある企業の面接の前日に新卒応援ハローワークの模擬面接を受け、その企業から内定を獲得しました。

事例④ 既卒者のDさん

～不安や悩みをとにかく相談～

Dさんは、学生時代に就職活動を行っていましたが、うまくいかず、うつ病を発症し、しばらく就職活動を中止していました。就労可能な状態になったと医師に判断され、新卒応援ハローワークに相談に訪れました。

相談の際は、とにかくジョブサポーターと話をし、その中で、就職活動に向けて解決しなければいけないことを、一つ一つ解決しました。

Dさんは時折精神的に不安定になることもあり、ジョブサポーターに対して深刻な内容を電話で訴えることもありましたが、ジョブサポーターは、他の人と比較しない自分で自分の就職活動をすればよいこと、Dさんは決して特別なケースではないこと、無理をしないでもよいことをメッセージとして伝え続けました。また、Dさんの話をよく聞き、とにかく来所が途絶えないように気をつけました。

その後、Dさんは徐々に事務職の仕事の紹介を受けるようになり、医療機関の事務職に就職が決まりました。

ハローワークの支援を得て、正社員就職を実現した事例

事例⑤ 新卒者のEさん

～ジョブサポーターのマッチング支援～
地元の中小企業であるF社は、自社のホームページに採用情報を掲載し、募集活動を行っていました。

ジョブサポーターがF社を訪問し、どのような人材を求めているのか具体的な意向を確認したところ、F社が英語のできる大学新卒者を採用したいと考えていることが分かりました。このため、新卒応援ハローワークにも求人を出してもらうことになりました。

一方、新卒応援ハローワークでは、圏内の外国語大学に通うEさんが、大学のキャリアセンターからの紹介で、就職相談を受けていました。英語が得意なEさんは、実家から通勤可能な範囲で就職を希望していました。

F社が求める人材とEさんの希望する条件がぴったり合うと判断したジョブサポーターが、早速EさんにF社を紹介したところ、双方の求めるものが見事マッチし、Eさんの採用が内定しました。

事例⑦ 既卒者のHさん

～能力が評価され、既卒者も新卒枠で採用！～

Hさんは就職が決まらないまま卒業し、1年間は資格試験の受験勉強をしていました。しかし、合格が難しいことから、再び就職活動を始めました。Hさんはジョブサポーターと相談し、自分の興味や適性から経理・会計の事務職を中心に会社を探すことにしました。

一方、K税理士事務所は以前からハローワークに大卒等求人を出し、新卒者を募集していました。しかし、応募対象者を既卒1年以内としていたほか、会計処理や各種申告書・報告書の作成に関する高度な知識や資格を持っている者に限定していたため、なかなか応募がありませんでした。

このため、ハローワークはK税理士事務所に対して、応募対象者を1年以内から3年以内に広げることや、「税理士事務所の単位を一つでも所持している者や、大学等で専門的な知識を身につけた者」など、応募条件を緩和するようアドバイスをを行いました。K税理士事務所は、3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金を利用し、ハローワークに求人を提出しました。

K税理士事務所の求人を見つけたHさんが、早速応募したところ、正社員として就職することができました。

いかがでしたか？

厚生労働省の学生用求人検索サイトにも(<http://job.gakusei.go.jp/C/index11.htm>)、支援を受けた先輩の声がたくさん寄せられています。

→次はお悩み・疑問別に支援メニューを紹介！